

令和4年

第8回本巢市教育委員会会議録

(令和4年7月28日)

本巢市教育委員会

第 8 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和4年7月28日 木 曜日 午後1時30分
出 席 者 教 育 長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長 兼幼児教育課長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐

議 題

- 議第25号 令和4年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について
- 議第26号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他

- (1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつ及び報告の中で、①新型コロナウイルス感染症の7月の状況について ②中体連の出場状況について ③夏休み中の個性を伸ばす教室について ④教職員の研修(命に関わる研修) ⑤まほうのダンスについて他を報告した。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。
石田主幹 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第25号「令和4年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
吉田課長補佐 : 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、本巢市特別支援教育就学奨励費支給要綱第4条の規定により、支給の可否の決定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第26号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
吉田課長補佐 : 本巢市就学援助費支給要綱第3条及び第4条の規定により、要保護及び準要保護児童生徒について教育委員会の認定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、8月30日(火)
午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時20分